

函 福 管

令和 3 年(2021 年) 2 月 5 日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

社会福祉施設等職員検査事業の概要

(保健福祉部管理課)

社会福祉施設等職員検査事業の概要

1 目的

本事業は、社会福祉施設等に勤務する職員に新型コロナウイルス感染症の検査を定期的実施することにより、施設内での感染を早期に検知し、感染拡大防止ならびに高齢者および障がい者の重症化予防を図ることを目的とする。

2 対象者

下記の入所系施設に勤務し、利用者と接する職員 260 施設 約 6,000 人

対象施設	施設数	職員数	種 別
介護施設等	196	約 5,300 人	介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
障がい者施設等	58	約 550 人	障害者支援施設、共同生活援助、宿泊型自立訓練
その他（入所系）	6	約 150 人	救護施設、生活支援ハウス、福祉ホーム

3 検査の実施方法

- ・ 唾液採取による抗原定量検査を無料で実施する。
- ・ 民間検査機関に市が委託する。

※ 陽性者の発生状況に応じて、検査数は変動する可能性がある。

※ 抗原検査で陽性の場合は、改めて市がPCR検査を実施する。

4 事業費（予定）

令和3年2月実施分 41,580千円（予備費充用）

<財源>（国）感染症予防事業費負担金 1 / 2